

令和6年5月22日

災害発生時の用水確保策に関する陳情

住 所 立川市上砂町5丁目60番1号

リーベスト立川 207号

団体名 たちかわ・財政を考える

代表者氏名 増田 正三郎 (ほか 5名)

(代表者の電話番号 ())

1 陳情の要旨

立川市内の小・中学校にある、現在使用されていない井戸11か所を、災害時の生活用水確保を目的とした、手押しポンプで利用できる井戸として、整備してほしい。

*現在使われていない井戸11か所は、以下の通りです。

小学校＝立川第1小・2小・3小・4小・5小・6小・7小・9小・10小・新生小学校

中学校＝立川第2中学校

2 陳情の理由

私達、たちかわ・財政を考えるでは、「災害発生時の生活用水確保」を目的とした手押しポンプを、小・中学校や公共施設などに設置してほしい」として、令和3年11月15日に、陳情21号「災害発生時の生活用水確保策に関する陳情」を、議会市議会に提出させていただきましたが、継続審議中に令和4年の立川市議会議員選挙の実施に伴い、結論が出ないまま廃案となってしまいました。

しかし、本会としましては、「災害発生時における生活用水確保」は、重要な課題であると考えて、会員による更なる調査・研究を進めて参りました。昨年4月には、多摩地域26市の市長宛に、「災害発生時における生活用水の確保を目的とした井戸」の設置状況等についてのアンケート調査を実施し、20市から回答を頂くことができました。～調査結果は、別添（資料1）のとおりですが、「生活用水の確保を目的として考えられている井戸」の20市の合計本数は、1,092本で、その内、約70%が個人所有の井戸であること。

・常時市民が利用できる井戸は、1,092本のうち74本に過ぎないこと。

・井戸の多くが、個人の管理に任されていることなど、多摩地域における災害対策用井戸の現状を知ることができました。また、廃案となった陳情時の議事録を見返す中で、①陳情の趣旨については、議員さん方の賛同が頂けていること。②但し、実現するためには、いくつかの問題点が指摘されたこと。③災害発生時の生活用水確保に関する市側の考え方が、示されていること。を再度確認し、調査を進めてまいりました。

前回の陳情に対し、議員から出された問題点として、「井戸を掘るといことは非常にリスクが大きい。地盤沈下の心配もある。従来ある井戸をいかに利用するか、行政で是非考えていただきたい。」とする指摘がなされております。

これらのご指摘の点を踏まえて、問題点の調査をしたところ「私たちが想定する井戸の深さ 20M から 40M の井戸の場合は見積もり料金を含めて一本当たり 20 万円から 50 万円程度で削井ができること。」また、地盤沈下については、「大きな工場などで大量の水を使う場合を除き、生活用水程度で使う場合は、全く支障がないこと。」～「日本のダム貯水量の合計が、約 200 億トンであるのに対し、地下水として貯水される水の量は、1 兆トン以上もあり、多摩地域で井戸水を一齐に使用したとしても、井戸水が枯れることはないこと」などの調査結果を得ることができました。

また、市側の考えとしては、「今ある井戸をどうやって活用していくのか、市内にあるものを活用していくというのが生活用水を確保していくうえで、重要だと考えており、市の南側の用水確保というのは課題だというふうに考えている」とのご答弁・考え方が示されていることが確認できました。

今年 1 月 1 日、石川県能登半島で発生した大地震により、被災地では、現在でも、不自由な生活を強いられています。特に、水道の復旧には時間がかかるため、住民が、井戸を掘ることによって、生活用水を確保している地域もある、と伺っています。

今回の調査を通して、立川第 1 小・2 小・3 小・4 小・5 小・6 小・7 小・9 小・10 小・新生小学校と立川第 2 中学校の合計 11 校に現在使われていない、ふたをされた井戸があることが解りました。

小・中学校は、災害時の一時避難場所でもあり、11 校のうち、9 校は、立川市の中部・南部地域に点在する形となっています。

以上の点からも、現在課題となっている南部地域の使用されていない井戸を活用して、災害発生時の生活用水確保を目的とした井戸を設置することは、有効な生活用水確保策と考えます。

現在使用されていない 11 か所の井戸を活用し、災害時に最も不足する生活用水の確保策として、人力で利用できる「手押しポンプ式の井戸の整備」を陳情いたします。

令和 6 年 5 月 22 日

立川市議会

議長 頭山 太郎殿

陳情資料 1

「災害発生時の生活用水確保策としての井戸」の設置状況等に関する調査結果
ご回答いただいた・20市の集計

1 該当する井戸の本数

20市合計 1,092本

2 該当する井戸の利用状況

常時利用できる井戸＝74本

(内訳＝調布市 29、日野市 1、国分寺市 23、稲城市 19、西東京市 2 合計 74本)

3 該当する井戸の保管者

市＝117本(10%)

団体(自治会等)＝90本(8%)

個人＝766本(70%)

管理状況不明市分＝124本(11%)

4 該当する井戸の設置場所

公共施設＝147カ所

私有地＝799カ所

5 プールの水の活用状況

風呂に使用できる 5市

選択に使用できる 7市

掃除に使用できる 9市

トイレのみに使用する 19市

不明(回答なし) 1市

以上